

5月17日(日)は泉佐野市議会議員一般選挙の投票日です

任期満了(5月23日)に伴い、泉佐野市議会議員一般選挙が執行されます。

問合先 選挙管理委員会事務局

投票日時 5月17日(日)午前7時～午後8時

投票所 市内35カ所の投票所 ※(表1) 投票区の投票所および区域一覧を参照

開票 5月17日(日)午後9時～ J・COM末広体育館(市民総合体育館) 大体育室

■投票所入場整理券 世帯主宛てに、世帯全員分を同封し郵送します。届いたら開封して必ず中身を確認してください。もし、届かなかつたり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できるので、投票所受付へ申し出てください。ただし、入場整理券が届いても、投票日当日に選挙権のない人は、投票できません。

■期日前投票および不在者投票
【投票日時】 5月11日(月)～16日(土) 午前8時30分～午後8時

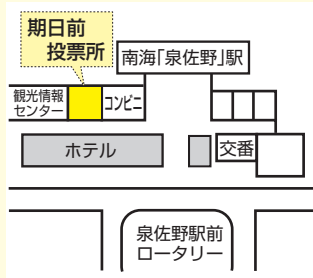
(施設・病院などで不在者投票を行う場合は、午後5時まで)

【期日前投票所】

●市役所3階301会議室

●泉佐野駅期日前投票所(南海「泉佐野」駅山側 観光情報センター隣)

※駐車場、駐輪場はありません。投票日当日に、仕事、用事、旅行などで投票所に行けない人は、あらかじめ期日前投票ができるので、期日前投票所へ投票所入場整理券(裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項の記入が必要)を持参し、投票所受付



▲泉佐野駅期日前投票所

へ提出してください(未着の場合(はなくても可)。印鑑は不要です。

【不在者投票】

●指定施設などにおける不在者投票…不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームなどに入院または入所している人で、投票日当日に投票所へ行けない人は、その施設などで投票することができるので、各施設に投票したい旨を申し出てください。

●滞在地における不在者投票…出張や旅行などで遠隔地に滞在しているため、投票日当日に本市で投票できない人は、本市の選挙管理委員会から投票用紙等の交付を受け、最寄りの市区町村選挙管理委員会で投票すること

ことができ、手続きは、次のとおりです。

①最寄りの市区町村選挙管理委員会へ「宣誓書・請求書」をもらう

※市ホームページ(ID:17914)からダウンロードもできます。

②必要事項を記入して本市選挙管理委員会へ送付する

③投票用紙等が届く

④最寄りの市区町村選挙管理委員会へ投票する

※マイナンバーカードを持っている人はマイナンバーの「びつたりサービス」を利用することで、オンライン(電子申請)による投票用紙等の請求ができます。

●郵便等による不在者投票(郵便等投票)

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、重度の障害のある人、介護保険で要介護状態区分が要介護5の人は、「郵便等投票」ができます。この制度は、身体の障害などにより投票所に行けない人が郵便等(自宅)で投票できる制度です。

詳しくは、「表2」郵便等による不在者投票ができる人」をご覧ください。

投票するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付が必要です。選挙管理委員会事務局に申請をして交付を受けてください。すでに交付を受けている人も、有効期限が過ぎている場合は更新が必要です。早めに更新手続きをしてください。

投票用紙の請求期限は、投票日の4日前までです。

また、郵便等投票ができる人で、自ら投票用紙に記載することができない人(身体障害者手帳または戦傷病者手帳の上肢または視覚障害の程度が重度の人は、代理記載による投票もできます。詳しくは、「表3」郵便等で代理記載による投票ができる人」をご覧ください。

●選挙公報の発行 選挙公報は、各候補者の政治信条などが簡単にまとめられています。候補者を選ぶときに活用してください。投票日の前々日までに届いていない場合は、選挙管理委員会事務局へ連絡してください。

●障害のある人のための制度

●手話通訳者の派遣…投票日当日、聴覚または言語障害などにより言葉によるコミュニケーションが困難な人に、手話通訳者を派遣します。希望者は投票日の1週間前までに選挙管理委員会事務局へFAX(Fax463・1100)または直接申込み

をしてください。期間を過ぎても申し込んだ場合は、派遣できないこともありますので、ご了承ください。

●係員がお手伝い…投票所は既存の施設を使用するため、バリアフリーになっていない施設もあります。スロープを設置するなど改善できる施設については適宜改善を行っています。まだ改善ができていない投票所については、係員がお手伝いしますので、投票所の受付へ気軽に申し出てください。

●点字投票…視覚障害者は点字投票ができます。点字器や点字の候補者名簿などは投票所にあります。

●代理投票…身体に障害などがある、または文字の読み書きができないため、自ら投票用紙に記載することができない人は補助者が代筆しますので、申し出て



(表2) 郵便等による不在者投票ができる人

障害などの区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

(表3) 郵便等で代理記載による投票ができる人

障害などの区分	障害などの程度(上肢または視覚)
身体障害者手帳	1級
戦傷病者手帳	特別項症～第2項症

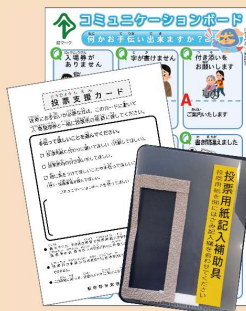
投票所来場証明書のデザインが新しくなります！

就業時間中に投票所へ来場したことなどを証明するため、希望者に「投票所来場証明書」を配布しています。今回の選挙から、泉佐野市らしく親しみやすいデザインとし、当市の魅力および選挙がより身近に感じていただくため、「ゆるナキン」を取り入れたデザインにリニューアルします。ぜひ投票所へお越しください。



【投票支援ツールも新たに導入します！】

- **記入補助具**…投票用紙の記入欄が見えにくい人でも、安心して自書により投票できるように補助するツールです。
 - **コミュニケーションボード**…言葉での意思疎通が難しい人が、イラストを用いて意思を伝えることを支援するツールです。
 - **投票支援カード**…外見からは分かりにくい障害のある人などが、周囲の人に自身の状況や必要な配慮を伝えるためのツールです。
- ※引き続き、点字器や筆談ボードも設置しています。必要な人は、投票所の受付へ気軽に申し出てください。



(表1) 投票区の投票所および区域

投票区	投票所	区域
1	新家町会館	新家町、南長坂町、見出住宅
2	市立北部市民交流センター 本館・北部公民館	鶴原東町、下瓦屋南町
3	鶴原町会館	鶴原町、鶴原中央住宅
4	下瓦屋長生会館	下瓦屋町、住吉町
5	中庄町内会館	中庄町
6	湊町会館	湊町
7	旭町会館	旭町
8	新町長生会館	新町、新浜町
9	くらふとや(*)	春日町、大宮町
10	市場町会館	市場町(市場東・市場西・市場南)、中町
11	市立第二小学校体育館	高松東町、高松西町、高松南町、高松北町
12	市立第一小学校体育館	元町、野出町、西本町
13	大西町会館	若宮町、大西町
14	親子教室(旧つばさ幼稚園)	松原町、羽倉崎町、りんくう往来(北・南)、泉州空港北
15	市立日根野中学校武道場(体育館)	日根野(東上・久ノ木・中筋・西出・野口・西上・新道出)
16	野々地蔵老人クラブ常設集会所	日根野(野々地蔵)、俵屋
17	長滝町会館	長滝(東の番・西の番・中の番)、長滝第一住宅
18	長滝住宅集会所	長滝住宅
19	上町長生会館	上町
20	市立上之郷コミュニティセンター	上之郷(母山・機場・女形・上村・中村・下村・郷田)
21	安松町内会館	安松町
22	岡本町会館	岡本町
23	榎井東町会館	榎井東町
24	市立南部市民交流センター本館	榎井西町
25	土丸町会館	土丸
26	市立大木小学校 会議室(1)	大木
27	羽倉崎住宅中央集会所	東羽倉崎町、新安松町、羽倉崎上町
28	府営泉佐野佐野台住宅集会所	佐野台町、東佐野台町、西佐野台町、南泉ヶ丘町
29	貝田町会館	貝田町、鶴原北住宅
30	上瓦屋長生会館	上瓦屋町
31	本町長生会館	本町、栄町
32	葵町会館	葵町、幸町
33	泉ヶ丘町会館	泉ヶ丘町、新泉ヶ丘町
34	笠松町会館	笠松町
35	市立新池中学校武道場	泉陽ヶ丘、松風台

【(表1) について】

投票所の地図は、「投票所入場整理券」に記載しています。わからないときは、問い合わせてください。
 (*)…今回の選挙のみ投票所を「春日町会館」から「くらふとや(春日町9-8)」に変更します。ご注意ください。

投・開票速報

投・開票速報は、市ホームページ(ID:17914)でお知らせする予定です。
 また、開票速報はJ:COM末広体育館(市民総合体育館)2階入口に掲示します。



市ホームページ